

[表 2]

登園届（保護者記入）

保育所施設長 殿

保育所・園児名 _____ ・ 年 _____ 月 _____ 日 生

（該当疾患に☒をお願いします）

医師から登園可能と判断を受けた上で保護者が記入した登園届が必要な感染症

☒	病 名	登園のめやす
	1 溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
	2 マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	3 手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	4 伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	5 ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	6 ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	7 R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消滅し、全身状態が良いこと
	8 帯状疱疹	全ての発しんがかさぶた化していること
	9 突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
※	10 インフルエンザ	発症日を 0 日とし 5 日間を経過し、かつ解熱した後 3 日間を経過してから
※	11 新型コロナウイルス感染症	発症日を 0 日とし 5 日間を経過し、かつ症状軽快から 24 時間経過してから

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、別紙（登園届）を提出してください。

・通院期間 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 月 _____ 日まで

・登園可能と判断された日 _____ 月 _____ 日

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園いたします。

受診した医療機関名 _____

※保護者の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届」の記入および提出をお願いします。